

考えてみよう！誰もがずっと『笑顔』でいられるように

同和問題

同和問題に関する理解を深めましょう

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。同和問題に対する誤った知識や思い込みは、解決を妨げます。同和問題への理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現しましょう。

同和問題に関する相談

■法務局みんなの人権110番
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）
午前8時半～午後5時15分
☎0570-003-110

■法務局インターネット人権相談受付窓口
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

■人権啓発センター（ココロセンター）人権啓発相談室
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く）
☎717-1247 ☎724-5162



高齢者の人権

安心して地域で暮らせる社会に

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でなくなっても、後見人等が、財産の管理、介護等のサービスを適切に利用できるように支える制度です。地域で気になる人がいる場合には、相談・連絡をお願いします。

成年後見制度に関する相談

■福岡市成年後見推進センター
火～土曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時
☎753-6450 ☎734-2010

その他、高齢者の権利擁護に関する相談

■お住まいの地域を担当する「いきいきセンターふくおか」（地域包括支援センター）または、下記の各区地域保健福祉課へ
■各区保健福祉センター地域保健福祉課
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時
東区 ☎645-1087 ☎631-2295 城南区 ☎833-4112 ☎822-2133
博多区 ☎419-1099 ☎441-0057 早良区 ☎833-4362 ☎833-4349
中央区 ☎718-1110 ☎734-1690 西区 ☎895-7078 ☎891-9894
南区 ☎559-5132 ☎512-8811



女性の人権

すべての女性が輝く社会に

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、女性が抱える不安、ストレスやDVの相談件数が増加しています。ひとりで悩まずに相談・連絡してみませんか。

コロナ下で困っている女性相談

■つながりサポート相談室
☎080-8511-8080
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時

女性の問題に関する相談（家庭、仕事、生き方などの悩み）

■男女共同参画推進センター アミカス
【総合相談】☎526-3788 ☎526-3766
電話・面接（要予約）・女性相談員
午前10時～午後4時半（第2・最終火曜日、年末年始を除く）
※第2・4月曜日は午後8時まで（祝休日は午後4時半まで）

ドメスティックバイオレンス（DV）に関する相談

■福岡市配偶者暴力相談支援センター DV相談専用電話
☎711-7030 ☎711-7030
月・水・木・金曜日／午前10時～午後5時
火曜日／午前10時～午後8時
※祝休日・年末年始を除く

■アミカスDV相談ダイヤル
☎526-6070 ☎526-3766
水・木曜日／午前10時～午後4時



障がい者の人権

だれもが安心して暮らせる社会に

障害者虐待防止法には、虐待に気づいた人の通報義務が定められています。不自然な体の傷や急におびえたりするなどの虐待のサインを見逃さず、「虐待かもしれない」と思ったらすみやかに通報をお願いします。

障がい者虐待に関する通報・届出の窓口（24時間365日対応）

専用ダイヤル ☎711-4496
聴覚障がいのある人は ☎738-3382
メール gyakutai@fc-jigyoudan.org

発達障がいに関する相談

■ゆうゆうセンター（発達障がい者支援センター）
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、
午前9時～午後5時
☎845-0040 ☎845-0045
メール yoyou@fc-jigyoudan.org

障がい者の権利擁護・差別解消に関する相談／福岡市障がい者差別解消条例に関する相談

※福岡市障がい者理由とする差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例
■障がい者110番（身体障害者福祉協会）
月～金曜日（第2・第4木曜を除く）、
午前9時～午後5時
第2・第4木曜、正午～午後8時
その他休日、年末年始は留守番電話、ファックス等で受付
☎738-0010 ☎791-7687
メール shougai110@c-fukushin.or.jp



子どもの人権

すべての子どもが夢を描ける社会を

子どもが自分らしく、夢を描きながら心身ともに健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重することが大切です。子どもにとっての最善の利益を考えながら、社会全体ですべての子どもを支えていきましょう。



子育てに関する情報はこちら

子どもや家庭、虐待に関する相談

■子ども総合相談センター（えがお館）
24時間受付（年末年始を除く）
☎833-3000
■女の区専用電話
午前9時～午後5時（年末年始を除く）
☎833-3001
■児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（いち・はやく・番）

■各区保健福祉センター子育て支援課
月～金曜（祝休日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時
東区 ☎645-1082 ☎631-1511
博多区 ☎419-1086 ☎441-1455
中央区 ☎718-1106 ☎771-4955
南区 ☎559-5195 ☎559-5149
城南区 ☎833-4108 ☎822-2133
早良区 ☎833-4398 ☎831-5723
西区 ☎895-7098 ☎881-5874



外国人の人権

外国人にも“やさしい”まちに

外国人との共生社会をつくるために、お互いの言葉・文化・習慣等の多様性を認め合うことが大切です。「やさしい日本語」も活用して、地域の外国人と交流するなど、外国人にも「やさしい」まちにしましょう。



やさしい日本語の作り方はこちら

外国語対応の相談窓口 ※日本語でも相談できます

■福岡市外国人総合相談支援センター（福岡よかトピア国際交流財団 内）
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前8時45分～午後6時
対応言語：20言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 等）
☎262-1799 ☎262-2700

市役所・各区市民相談室

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、
午前9時～午後5時
対応言語：英語、中国語、韓国語、
ベトナム語、ネパール語 等
☎753-6113
※7区役所共通外国語専用ダイヤル（通訳センター）

（公財）福岡よかトピア国際交流財団

地域での交流活動の企画サポートや講師紹介等に関する問い合わせ
☎262-1799
※対応日時、番号は福岡市外国人総合相談支援センターと同じ

